

「高校生の就職問題に関する検討会議中間まとめ」にたいする意見

2000年11月10日

全日本教職員組合
日本高等学校教職員組合

「高校生の就職問題に関する検討会議」の「中間まとめ」について、以下の意見を提出します。

1、就職難の打開が最優先課題

「高校生の就職問題に関する検討会議」（以下「検討会議」）は、高卒者の雇用情勢の変化とともにフリーター志向の増加に着目して、高校生及び高校卒業者を中心とする職業意識調査をおこない、高校生の就職定着率を高めるため高校における就職指導、職業教育を見直す「中間まとめ」をおこないました。

「検討会議」設置に際して高校現場の教職員は、厳しさを増している就職難の打開に期待を寄せていました。政府統計や各種の調査が示しているように、高校生が希望する地域と企業、職種や業種に応じた求人が極めて少なく、求職要求に満たない事態が深刻な就職難をつくりだしています。したがって、「中間まとめ」が提起している「就職慣行の見直し」では、深刻な高校生の就職難が打開できないと現場の教職員はみえています。（別紙日高教・全国私教連「アンケート」：以後「アンケート」）

いま、就職先が見つからず悩み苦しんでいる高校生と、一人でも多くの生徒を就職させようと連日連夜苦勞している教職員の願いに応え、就職を希望しているすべての高校生が就職できるよう求人増をはかることが政府・文部省の責務であると考えます。提起された「就職慣行の見直し」や職業準備教育の在り方は、各学校が高校生や父母の意見をふまえてとりくむ課題であり、行政が一方的に押しつけて改善できるものではありません。われわれは、「就職慣行の見直し」や職業・勤労観の教育の押しつけを文部省が行わないことを前提に、「中間まとめ」についての意見を表明します。

2、「就職慣行の見直し」は公正な就職ルールの確立にともなうべき

職業選択の自由は、憲法に保障された基本的な権利です。同時に憲法は、勤労の義務を定めており、これらの権利を実現するために国が労働者・国民の就業・就労要求を保障することを求めています。

「検討会議」は、「高校生の就職に関する実態調査」に寄せられた「受験したい企業が受けられなかった」という卒業生・父母の声や、「希望した会社でなかった」という転職理由者が多いことの要因に高校の進路指導（就職慣行）があるとして、「不本意就職」の解消にむけて「就職慣行の見直し」を求めています。

確かに指定校や校内選考、一人一社制は、受験機会が限られるなど高校生の就職に枠がはめられているようにみられます。しかもこれらが本来選考すべき企業の肩代わりを学校がおこなっているもので、本来教育がおこなうことではないといった批判もあります。とくに、指定校は個別企業と学校との「信頼関係」を形成し、特定の学校が安定的就職先を確保できるものの他校が排除され、就職後も卒業生を会社にしばりつける力がはたらくことなど問題があります。「アンケート」でも多くの教職員が廃止や見直しを表明しています。

また、一人一社制や校内選考について「アンケート」は、「必要」や「堅持」するとの意見が多数を占めています。この背景には、絶対的な求人不足の中で、一人でも多くの生徒が就職できるようにしたいという進路指導担当者の思いがあります。しかも、企業の短期雇用への経営政策の転換は、高校生の就職をより一層厳しいものにすることが明らかです。そうした中で「就職慣

行の見直し」をおこなえば、高校生の就職ルール（文部省・労働省通知）の崩壊を招き、大学生同様の就職競争を高校生に強いることになりかねません。いうまでもなく就職ルールの崩壊は、就職活動の長期化による学業と高校生活の空洞化、受験費用負担増をもたらすことになります。そして、高校生の就職離れをいっそう加速させ、フリーターの増加と「就職浪人」の増大を招いてしまうことが懸念されます。

したがって、「就職慣行の見直し」を考える場合、なによりも重要なことは企業の側にたって考えるのか、高校生の側にたって考えるかにあります。私たちは、激しい企業競争社会の中にあつて、高校生の人権と学習権が守られなければならないと考えます。したがって、「青田買い」の根絶と人権尊重の立場にたった公正な「就職ルール」の確立、必要な求人への創出、就職関係費用の個人負担縮減、公的職業訓練と生活保障などの条件が整備されなければなりません。

3、職業観・勤労観を身につける教育は系統的・総合的に

「中間まとめ」は、高校生の職業観・勤労観が未成熟であることと、教員の指導力不足をあげ、インターンシップの積極推進や計画的・継続的な進路指導の実施と教育体制の強化をあげています。そのため、企業の協力を求め、高校生の就業体験の受け入れと教員の企業研修をうちだしています。この高校教育見直しの背景には、日経連など企業側が描き出している「知らない、わからない、できない、読めない」高卒者像をもとに、企業が求めている「望ましい職業観、勤労観」を身につけた高校生の育成をあげ、エンプロイヤービリティの向上で就職問題が改善されるような幻想を与えています。

高校生が卒業までに社会の主人公として現実の社会を見つめ、自らの生き方と社会の関係を結びつけて具体的な職業と進路を決定できる力（自己決定と自己実現の力）を備えることは国民的要求です。この国民的要求に応えた高校教育が求められています。しかし、この間の「高校多様化」政策は、狭い職業就労能力のみに力が注がれ、高校生から幅広い職業を選択する能力を萎えさせてきました。そうした反省のうえに高校における教育は、なによりも基礎学力を身につけるとともに広く社会に目を向け、実際の職業に理解をふかめ、専門的な分野に関心と興味を持たせなくてはなりません。「中間まとめ」は、職業観・勤労観を育成する教員の指導力を高めるために、教員の企業体験を提起しています。特定企業における体験は、一定の職業的見識を得ることができたとしても多種多様な職業に関する知識と視野をひろげることには限界があります。企業が社会的に開かれ、教員が職業と労働について自由に見聞できる自主的研修が行える環境と公的支援など条件整備が必要です。なによりも進路担当教職員の加重勤務の改善が現場の強い要求です。

職業観・勤労観を身につける教育の充実については、各学校がどのような学習と教育をおこなうかに関わります。しかも、「中間まとめ」が求めている「産業社会と人間」など特定の科目を履修すれば、職業観・勤労観が身につくものではありません。小・中学校から高校卒業までの学習と生活の総体のなかで一人ひとりに育つものです。したがって、学校で何を学ぶのかについて高校生の要求、父母の要求を織りあわせ、各学校の教育をつくりだすなかで達せられていくものです。学習目的にもとづかない断片的なインターンシップ（就業体験）では、専門的技術や技能の修得にならないとともに、「疑似的職場体験」に終わり、労働の役割と問題や課題を考えるものになりません。それぞれの生徒の学習と目的に添ったインターンシップが必要です。

高校生の就職希望者が年々減少していくなかで職業科、普通科を問わず、すべての高校生が自立するための教育について、教職員と生徒、父母の話し合いを促進するための問題提起を「検討会議」がおこなうよう期待します。